

雇用保険について

雇用保険では、失業中の生活を心配しないで新しい仕事を探し、1日も早く再就職できるよう、窓口での職業相談・職業紹介を受けるなどの求職活動を行っていただいた上で、失業等給付を支給しております。このうち、基本手当を受給するに当たっては、ハローワークで以下の手続きをしていただく必要があります。

ご本人の
雇用保険の
手続き方法は
こちらから

事業主の方の
雇用保険の
手続き方法は
こちらから

○事業主の皆さまへ

「雇用保険適用窓口」来所の受付時間変更のお知らせ

<令和2年1月から、8：30～16：00になります>

※16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんので
ご了承ください。

※ 郵送の場合、郵送に伴うチェック作業等のため、来所や電子申請による
申請・届出より所要期間が長くなりますのでご了承ください。